

令和6年第2回仁木町教育委員会定例会会議録

令和6年2月22日、仁木町役場「委員会室」において、第2回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、渡委員、朝山委員、吉本委員

●会議に参加した者 菊地次長、濱田主幹

岩井教育長	午前9時19分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	異議なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により30件について説明。
	質疑なきかを問う。
吉本委員	14番と20番で機構の見直しと載っているが、これは教育委員会に関することなのか、仁木町全体に関することなのか、補足をお願いしたい。
岩井教育長	仁木町全体のことでありますが、一部教育委員会の関係も入っております。現在、仁木町民スキー場は教育委員会が管理していますが、株式会社コンサドーレが指定を受けて管理してもらっていて、どちらかと言えれば観光施設の色合いが強くなっていくということで、教育財産から町の財産にスキー場を移してしまいたい、ということで直接条例や規則が大きく変わる部分はありませんが、教育委員会はそちらの方向で動いてもらいたいということで、進めているところです。
吉本委員	わかりました。
朝山委員	4番の住民説明会でどのような質疑がありましたか。
岩井教育長	後で資料により別途説明しますので、そこで説明いたします。
	ほかに質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、報告第1号 体罰に係る実態把握に関する件について上程。
	本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。
全員	異議なし。
岩井教育長	本件は秘密会として取り扱うこととします。

～秘密会により割愛～

- 岩井教育長 日程第5、議案第1号 仁木町水泳プール設置条例の一部を改正する条例に関する件について上程。
事務局に説明を求める。
- 菊地次長 議案により説明
岩井教育長 質疑なきかを問う。
全員 なし。
- 岩井教育長 日程第5、議案第1号 仁木町水泳プール設置条例の一部を改正する条例に関する件について承認する旨を宣する。
日程第6、議案第2号 仁木町立学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則に関する件について上程。
事務局に説明を求める。
- 菊地次長 議案により説明
岩井教育長 質疑なきかを問う。
全員 なし。
- 岩井教育長 日程第6、議案第2号 仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則に関する件について承認する旨を宣する。
日程第7、議案第3号 仁木町学校給食共同調理場会計規程を廃止する規程に関する件について上程。
事務局に説明を求める。
- 菊地次長 議案により説明
岩井教育長 質疑なきかを問う。
全員 なし。
- 岩井教育長 日程第7、議案第3号 仁木町学校給食共同調理場会計規程を廃止する規程に関する件について承認する旨を宣する。
日程第8、議案第4号 令和6年度仁木町教育行政執行方針に関する件について上程。
事務局に説明を求める。
- 菊地次長 議案により説明
岩井教育長 質疑なきかを問う。
吉本委員 学校のエアコン関係ですが、12月の委員会の時に、要望書をもらっていて、回答をするという話がありましたが、出していますか。
- 岩井教育長 教育委員会が終わってすぐに、出しています。早ければ令和6年度に施工するという内容でしたが、なかなか納得していただけてはいなかったようです。物が無かったり、これからのスケジュールを考えたら今年の夏はちょっと難しいと判断しております。設計もまだ組んでいませんので、令和7年度から使えればどうなのかという取組をしていますので、議会でも

問題になる可能性がありますけど、教育委員会の判断としてはそういうことで取り組んでいきたいと思っております。

吉本委員 どのような先行取組をしているのか。

菊地次長 保健室のみ、4校にスポットエアコンを学校に収めている状態です。まだ設置はしておりません。

朝山委員 部活動の地域移行は、先生方が教えるのでは無く、雇った人をお願いをして、部活動を進めるということですか。

岩井教育長 今のところ、まだ全く検討していない状況です。ただ、国の方針としましては、先生方の業務から外すということは見えてきていて、ただ先生方が絶対にやったらダメということではなくて、先生方の業務ではなく町の職員としての扱いをしながら報酬を受け取ってやってもらうという方法やクラブチームをつくりながらやっていくというのが国で推進しているやり方です。今、試行的に来年度以降、野球だけは合同チームでやっている関係もあり、やりやすいということで、野球をまず先行的に、よいスポというNPO団体があり、軟式の中学生のチームがあります。それは、仁木、古平、余市旭中学校の3校は部活動として一緒に取り組んでいます。余市東中と余市西中と積丹中は「ブルータス」というクラブチームに入っているという2つの団体が調整取れていないところがあります。また、子ども達の野球人口も減ってきていることもあって、北後志で1つのチームにまとめて北後志の代表チームとして中体連などに参加できないかというところで進めていこうか、というのを教育委員会同士で話しています。ただ、保護者の方には全く話していませんので、これから部活動の地域移行については、中学校や小学校の保護者に対し、これから変わっていく部分など説明していきたいです。

ほかに質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第8、議案第4号 令和6年度仁木町教育行政執行方針に関する件について承認する旨を宣する。

日程第9、議案第5号 令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第7号）のうち、教育費に係る意見聴取に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

菊地次長 議案により説明

岩井教育長 質疑なきかを問う。

吉本委員 スキー場の関係で、今回仁木町民スキー場が使えないので、キロロへのバスを手配してくれたと思いますが、利用者はいましたか。

菊地次長 学校を含めて周知させていただきましたが、全く利用がありませんでした。お話を伺うと、交通費のみでリフト料金に対する補助は出来なかったものでそういった部分もあると思います。

吉本委員 対策を練ったんですけど、それは残念です。

次に、給食センターの関係で、会計年度任用職員が1名退職したとのことですが、その後1名補充したのですか。

菊地次長 補充していません。この会計年度任用職員、パート調理員は昨年秋から勤務しましたが、1か月くらいで辞めてしまいましたので、現在の8名の人員でやりくりしているところです。

岩井教育長 段々、扶養の範囲内で働きたいという方が増えてきましたが、期末手当や勤勉手当が支給されることになって、働ける時間が減ってきている現状です。募集をかけても中々人が集まらないので、苦勞しているところです。

渡委員 仁木町スポーツ少年団育成補助金のうち、1団体が活動休止、1団体が退団とあるが、何の団体なのか。

菊地次長 活動休止の1団体は、現在仁木町民スキー場が休止のため、仁木アルペンスポーツ少年団、退団の1団体は、指導者がいなくなったことから、銀山ソフトボール少年団です。

朝山委員 スポーツの代わりにeスポーツをやる子どもが増えてきているのですか。

岩井教育長 仁木町内では、やっているところは無いと思います。ただ、昨年小樽のJC、青年会議所から話があり、小樽の学校を対象にeスポーツの大会を開催したところ、小学4年生以上で1,000人以上いるうち、100人以上が集まりました。小樽市を4つの地区に分けて予選会を行い、決勝はサンモール商店街で実況付きで行い大変盛り上がったので、今度は北後志で予選会を行ってその大会に出ませんかというお誘いをいただいております。保護者の方からお叱りを受けるのではないかとということもありますが、例えば勉強が苦手な子どもの成功体験というところでは非常に効果があるのではということと、俊敏性や判断力も養えるというプラスの効果もあると思いますので、参加の呼びかけをしながら、北後志全体で取り組めたらよいと思っています。

吉本委員 町のホームページで、地域おこし協力隊募集で、地域振興員の学力向上支援員を募集しているのを見たが、この関連でスポーツ振興の指導員みたいな人を地域に呼ぶことはできないか。

岩井教育長 今年からスポーツ振興員ということで、地域おこし協力隊の方が1人来ていただいておりますが、直接教育委員会の事業に携わっているわけではなくて、スキー場やパークゴルフ場のお手伝いをしながらスポーツの振興を図っていく取組をしています。

菊地次長 その協力隊の方は、町で行ったスポーツ×イングリッシュ事業や仁木小学校が行ったスキー授業の指導に入ったりしています。

岩井教育長 ほかに質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第9、議案第5号 令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第7号）のうち、教育費に係る意見聴取に関する件について承認する旨を宣する。

日程第10、議案第6号 山村開発センターの指定管理者の指定に係る意見聴取に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

菊地次長 議案により説明

岩井教育長 質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第10、議案第6号 山村開発センターの指定管理者の指定に係る意見聴取に関する件について承認する旨を宣する。

日程第11、議案第7号 令和6年度余市郡仁木町一般会計予算のうち、教育費に係る意見聴取に関する件について上程。

菊地次長他 議案により説明

朝山委員 スキー場が新しくなったことによって、料金が変わってくるのか。

菊地次長 現在のところ、料金が変わるのか、このままか決まっています。

吉本委員 料金を決めることができるのは、町なのか、指定管理者なのか。

菊地次長 指定管理者がこの料金でいきたいという要望が町に提出した場合、町がそれを認めるか、認めないか、町が決める部分であります。

岩井教育長 料金を下げる分は協議でできますが、上げる場合は条例改正が伴ってきます。ただ、先ほどもお話したとおり、教育財産から町の観光に移ることから、教育委員会の権限では無く、町の権限になりますので、指定管理者と打合せをしながらやっていくかと思えます。

吉本委員 通学バス運行経費が前年度より500万円くらい増えているが、どういった理由なのか。

濱田主幹 来年度の予算を計上するにあたって、バス会社から参考見積をいただきましたが、バス運行の最低基準があり、それが大幅に上がったことからでございます。

吉本委員 銀山地区義務教育学校の関係で、8ページの図面で、特別支援教室が2階になっていますが、1階の方がよいのではないかと思うが、その辺は学校と協議したのか。

濱田主幹 当初は1階でしたが、普通教室の数を8から9に増やしてほしいという話があった時に、それぞれの教室の最低面積があり、これを並び変えてきれいな形にするために2階としました。学校は了承のうえ、こうなっていますが。無くす、増やすというのはもうできませんが、実施設計時に組み直すのはあり得ますし、検討課題であり確定ではありません。

吉本委員 山村開発センターのカーテンが壊れていますが、教育委員会側の予算なのか、指定管理者側なのか、どちらなのか。

岩井教育長 基本的には、3万円未満は指定管理者で。3万円以上は町の予算になります。指定管理者から修繕の依頼がきますので、もし気になるところがあれば、指定管理者に言っていただければと思います。

岩井教育長 ほかには質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第11、議案第7号 令和6年度余市郡仁木町一般会計予算のうち、教育費に係る意見聴取に関する件について承認する旨を宣する。

日程第12、議案第8号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に関する件について上程。

本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。

全員 異議なし。

岩井教育長 本件は秘密会として取り扱うこととします。
～秘密会により割愛～

岩井教育長 日程第13、協議案第1号 当面する教育諸問題に関する件について上程。

本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。

全員 異議なし。

岩井教育長 本件は、秘密会として取り扱うこととします。
～秘密会により割愛～

岩井教育長 次に、2 当面する行事日程について説明。

令和6年第3回仁木町教育委員会定例会の日程は、3月25日（月）午前9時30分に開催することといたします。

3 その他について説明。

質疑なきかを問う。

加藤職務代理者 子ども支援センターを視察した時に、児童館と放課後児童クラブの中に専門の保育士や教員免許を持った方が入るという話を聞いたので、学校との連絡調整を、毎日ではなくてもよいので、学校での揉め事や保護者の関係とかは、ある程度意図的な働きかけを、放課後児童クラブや児童館の中でしていくという話があったので、学校が起きたことや生徒同士の問題とかはある程度共有しないと、子どもたちは学校で見せる面と学校から離れた所で見せる面が違うこともあるので、そういう連絡をしたほうが良いと思います。担当としては社会福祉協議会と思いますが、その調整をしたほうが一人の子どもに関わっていく中では、良いと思います。

岩井教育長 今、既に、色々な情報交流ということで、学校の先生、学童保育の先生、保健師が入って、月に何回か情報交流を行っています。だから、その中で色々な課題があるお子さんの情報共有を進めていると思いますので、今の

取組をやっていただければ、多分スムーズに進むと思っております。また、そういうお話があったということはお伝えしておきたいと思います。

朝山委員 先週の15日に、青少年問題協議会に出席し、そこでヤングケアラーの話が出ましたが、仁木町では調査や把握をしているのでしょうか。

岩井教育長 ヤングケアラーの関係は、先生がその状況を見ることにより、人数が少ないものですから大体家庭の状況を把握できるということもあって、ヤングケアラーではないけれど、それに近い家庭は数軒あると押さえています。

朝山委員 そこに対して何か支援しているのか。

岩井教育長 保護者との面談を行って、食事を毎食食べていないようなお子さんが何軒かあるとは聞いていますので、そういう取組はヤングケアラーという形ではないんですけども、ヤングケアラーはどちらかといえば家庭に入って例えば子どもたちが食事を作って皆の面倒を見るというイメージですけど、そこまではいっていないが課題があるという家庭は何軒かあるというのは聞いています。

ほかに質疑なきかを問う。

全員 なし。

岩井教育長 日程第13、協議案第1号 当面する教育諸問題について協議を終了する旨を宣する。

他になきことを認め、第2回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。

(閉会 午後0時1分)